

枚方市

子どもの生活に関する実態調査

令和6年3月

枚方市

調査研究業務 受注者

公立大学法人大阪 大阪公立大学

目次

はじめに	2
I 調査概要	3
1. 調査の趣旨・目的	3
2. 調査の方法	3
3. 配付数・回収数・回収率	3
4. 大阪府内全自治体の調査結果について.....	3
5. 調査実施主体	5
6. 研究者一覧	5
7. 大阪府内全自治体のデータ統合時の扱い.....	5
II 調査結果	7
1. 単純集計結果〔小学生・中学生〕	7
2. 単純集計結果〔保護者〕	84
3. クロス集計および分析結果	182
3-1. 基本情報	182
(1) 経済状況	182
(2) 家庭状況（制度等）	201
3-2. 雇用	248
3-3. 健康	256
3-4. 家庭生活、学習	299
3-5. 対人関係	359
III 総合考察	426
1) 大阪府共同調査の意義	426
2) 単純集計	426
3) クロス集計	429
IV 資料編	433

はじめに

2014年1月「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されたことをスタートに、2014年8月「子供の貧困対策に関する大綱」が策定された。これら政府の動きを受けて、大阪市や大阪府内自治体含む大阪府は約10万件にも及ぶ子どもの生活に関する実態調査に共同で取り組んだ。府内すべてを網羅したこと、同じ調査で実施したことの意味は、大きい。なぜなら、各自治体がばらばらに実施し結果を見せても共通の指標にならず、この数値がどうなのか、意味があるのか、よくわからない実態も少なくない。世間でもかなり話題になり、マスコミに多数取り上げられた。この頃には、子どもの貧困が広く知られ社会問題化されつつあったが、この大規模な調査の動きは拍車をかけたのみならず、データ数の多さから、全て実証され、以下に示す政策にも少なからず影響をもたらした。

2019年6月「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が5年ぶりに見直され、「こどもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」が施行された。それを受けて、同年11月「子供の貧困対策に関する大綱～日本の将来を担う子供たちを誰一人取り残すことがない社会に向けて～」が再策定された。大綱では、「支援が届いていない、又は届きにくい子ども・家庭に配慮して対策を推進する」、「困窮層が多様であること」、「社会的孤立に陥ることのないように配慮する」など新たな視点が基本方針として追加され、ヤングケアラーと思われる子どもや、外国籍や障がいを持つ子どもたちなど、具体的な困窮層の子どもや家庭が示された。同時に、2023年4月にこども家庭庁が発足され、貧困をはじめとする子どもを取り巻く社会問題にシームレスに向き合い、途切れない政策・支援を打ち立てていくことが期待されている。

こうして子どもの貧困に関する社会的認知や政策が知られるようになったが、子どもの実態はどう変わったのであろうか。政策の効果は表れたのであろうか。そんな思いをもって、大阪府では再度府内自治体とともに子どもの生活に関する実態調査が共同実施されることになった。全国的にここまで一体的に実施する都道府県は存在せず、大阪府が、大阪府内の大半を占める大阪市も含めて牽引した役割は大きい。

子どもの貧困については、前回と同様に、その国の貧困線未満の所得で暮らす相対的貧困の17歳以下の子どもの存在および生活状況を指す相対的貧困率でとらえる。OECDや厚生労働省調査の貧困率には等価可処分所得の中央値の50%が使用されているが、絶対的なものではなく、EU、ユニセフは公式の貧困基準のひとつに中央値の60%を使用（ただし、常に60%基準採用ではない）している。前回同様、60%のラインも含め検討している。子どもの相対的貧困率については、発表主体、統計利用データ年次によって変動する。内容的には、タウンゼンドの定義を元にChild Poverty Action Group (CPAG) が示している、①所得や資産など経済的資本 (capital) の欠如、②健康や教育など人的資本 (human capital) の欠如、③つながりやネットワークなど社会関係資本 (social capital) の欠如、の3つの資本の欠如を基本的な枠組みとしてとらえる。

I 調査概要

1. 調査の趣旨・目的

本調査は、子どもの生活実態や学習環境を把握するため、枚方市内の小学5年生及び中学2年生とその保護者を対象に行ったもので、枚方市を含む大阪府内18市町が大阪府と共同実施したものである。

とりまとめた調査結果については、こども子どもの貧困対策など、支援を必要とする子どもやその家庭に対する効果的な支援策の検討やこども等に活用していく。

【参考】大阪府と共同実施している18市町

大阪市、豊中市、池田市、守口市、枚方市、八尾市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、和泉市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、能勢町

2. 調査の方法

	内 容
調査対象	小学5年生とその保護者 1, 886世帯 中学2年生とその保護者 1, 872世帯 合計 3, 758世帯 ※市立全44小学校と全19中学校に対し、約半数のクラスに対し、学校での配付、Webもしくは郵送による回収を行った。
調査期間	令和5年7月12日～令和5年7月31日

3. 配付数・回収数・回収率

	配付数	回収数	回収率
小学5年生	1, 886件	815件	43.2%
小学5年生の保護者	1, 886件	800件	42.4%
中学2年生	1, 872件	606件	32.4%
中学2年生の保護者	1, 872件	593件	31.7%
合計（小学5年生と中学2年生）	3, 758件	1, 432件	38.1%
合計（小学5年生保護者と中学2年生保護者）	3, 758件	1, 527件	40.6%

※小学5年生と中学2年生の合計には、学年不明の11名が含まれており、小学5年生保護者と中学2年生保護者の合計には、学年不明の134名が含まれている。

4. 大阪府内全自治体の調査結果について

子どもと保護者を対象とした調査結果については、枚方市の調査結果のほか、参考に、大阪府内の全自治体（全市町村）の調査結果を掲載している。（調査期間：令和5年6月27日～令和5年9月30日）

大阪府内全自治体の調査結果については、共同実施している18市町の結果と、大阪府が郵送調査を行ったその他の25市町村の結果を統合したものである（ただし、各市町村によって回収数には差が生じている）。

【参考】大阪府内全自治体回収状況配布・回収方法別

		回収率(%)	回収数	配布数
学校配布・学校回収	小学5年生	61.6	15,927	25,852
	小学5年生の保護者	62.6	16,178	25,852
	中学2年生	58.3	13,712	23,539
	中学2年生の保護者	58.2	13,707	23,539
	小学5年生・中学2年生合計	60.1	29,674	49,391
	小学5年生保護者・中学2年生保護者合計	60.7	29,977	49,391
	計	60.4	59,651	98,782
学校配布・郵送回収	小学5年生	22.6	1,401	6,191
	小学5年生の保護者	22.2	1,376	6,191
	中学2年生	15.3	936	6,099
	中学2年生の保護者	15.5	943	6,099
	小学5年生・中学2年生合計	19.2	2,362	12,290
	小学5年生保護者・中学2年生保護者合計	19.2	2,361	12,290
	計	19.2	4,723	24,580
郵送配布・郵送回収	小学5年生	21.3	2,003	9,415
	小学5年生の保護者	21.0	1,978	9,415
	中学2年生	17.8	1,646	9,273
	中学2年生の保護者	17.8	1,653	9,273
	小学5年生・中学2年生合計	19.7	3,676	18,688
	小学5年生保護者・中学2年生保護者合計	19.7	3,675	18,688
	計	19.7	7,351	37,376
学校配布・WEB回答	小学5年生	23.0	3,007	13,068
	小学5年生の保護者	17.0	2,228	13,068
	中学2年生	21.3	2,714	12,718
	中学2年生の保護者	16.0	2,037	12,718
	小学5年生・中学2年生合計	22.2	5,723	25,786
	小学5年生保護者・中学2年生保護者合計	19.2	4,949	25,786
	計	20.7	10,672	51,572
郵送配布・WEB回答	小学5年生	10.1	951	9,415
	小学5年生の保護者	11.2	1,059	9,415
	中学2年生	10.6	982	9,273
	中学2年生の保護者	11.3	1,050	9,273
	小学5年生・中学2年生合計	10.4	1,935	18,688
	小学5年生保護者・中学2年生保護者合計	12.8	2,396	18,688
	計	11.6	4,331	37,376

※各配布・回収方法の小学5年生・中学2年生合計、小学5年生保護者・中学2年生保護者合計の数値については、学年不明分を含んだものとなっている（子ども：91件、保護者：1,149件）

※大阪府内全自治体の小学5年生、小学5年生保護者、中学2年生、中学2年生保護者、小学5年生・中学2年生合計、小学5年生保護者・中学2年生保護者合計の数値については、一部自治体の他学年分を含んだものとなっている。

※「計」は、「小学5年生・中学2年生合計」と「小学5年生保護者・中学2年生保護者合計」の合計となっている。

5. 調査実施主体

枚方市

調査研究業務受託者

公立大学法人大阪 大阪公立大学大学院 現代システム科学研究科

6. 研究者一覧

担当者 公立大学法人大阪 大阪公立大学大学院 現代システム科学研究科
教授 山野 則子（業務責任者）

特任講師 橋本 麿和

シニア研究員 永田 麻衣 佐伯 厘咲 李 孟

協力者 公立大学法人大阪 大阪公立大学大学院 現代システム科学研究科
准教授 嵯峨 嘉子

研究補助者 公立大学法人大阪 大阪公立大学大学院 経済学研究科
准教授 牛 冰

武庫川女子大学 社会情報学部 社会情報学科 助教 駒田 安紀

大阪商業大学 公共学部 公共学科 助教 林 萍萍

奈良佐保短期大学 地域こども学科 講師 河村 信子

公立大学法人大阪 大阪公立大学大学院 現代システム科学研究科

研究員 黄 健育 渡邊 陽亮

大阪公立大学大学院 現代システム科学研究科 専攻社会福祉学分野 林 慎吾

松浦 孝範 久地井 寿哉 渡邊 祐作

7. 大阪府内全自治体のデータ統合時の扱い

本報告書においては、枚方市と大阪府内全自治体をそれぞれ掲載している。枚方市のデータについては既に「I 調査概要 2～4」で述べた方法で収集したものである。大阪府内全自治体については、大阪府25市町村のデータに共同実施18市町のデータを統合したものである。これら全自治体においては、小学生・中学生27問、保護者26問をそれぞれ共通設問として調査項目を設計し、全体を統合して扱うあるいは比較することが可能なものとした。なお、一部の市においては、これらの共通設問とは別途把握したい内容がある場合に限り、追加で独自設問を設けている。

調査の結果、府と他共同実施18市町との間で回収率や回収数に差が生じた。府では、予めサンプリングした対象8000件への配布を行いその約30%の回収となったのに対し、他共同実施市ではほとんどの市が全数配布の結果、高いところでは70%を超える回収率となっている。このため、自治体間で回収率あるいはサンプルサイズの補正を行うか否かについて検討し、補正は行わないとの結論に達した。

1点目の理由としては、今回の調査では調査票配布の方法に郵送配布と学校配布の2種類があり、いずれを用いるかは自治体の状況に基づいて決定された。配布方法が異なることで回収率に差が生じることは避けられないものであった。

2点目の理由としては、このような状況に対して、例えば回収率の高かった自治体についてデータの再サンプリングなどの方法を用いて削減を行うことも意見が出された。しかし、その

場合、どのような基準で選択するのが恣意的になってしまうこと、削減後の結果を提示した場合、施策を提言するための貴重な調査結果であるにもかかわらずその一部が掬い取られないことになり、全数調査をした市においては意義が失われてしまう。

このような理由から、大阪府内全自治体のデータは回収したデータをすべて統合したものとなっている。

本報告書では、「枚方市」、「大阪府内全自治体」両者のグラフを掲載しているため、このように書き分けて論じていく。

なお、報告書においてはパーセンテージを用いて記述し、議論を進める。この中で、パーセンテージで示される数値同士の加・減・除を行う（合計する・差を把握する・何倍かに着目する）ことがあるが、実際に示された数値で算出しても結果が異なることがある。これは、示されている数値は小数第二位以下を四捨五入しているものであり、算出には四捨五入前の厳密な数値を用いていることによるものである。